

肢体不自由児の地域支援研究Ⅶ

通級による支援教室を通して

○佐藤 孝二*¹ 河野 文子*¹ 清野 祥範*¹ 古山 貴仁*¹ 小泉 清華*¹

(筑波大学附属桐が丘特別支援学校*¹)

KEY WORDS: 通常学校在籍の肢体不自由児への学習支援 認知特性 アセスメント

(目的)

平成 28 年 4 月より、障害者差別解消法が本格施行された。障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現することを目的とする。学校教育においては、すでに学校の設置者及び学校により、個々の幼児児童生徒の発達や年齢に応じた個別の配慮が行われている。また、教育基本法第 6 条第 2 項においても、「(前略)教育の目的が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、体系的な教育が組織的に行われなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行われなければならない。」とされている。

このように法的整備も整った共生社会にあって、通常学校に通学している多くの肢体不自由児は、生き生きとした自立生活を目指していく過程での学習場面で、身体の機能に関わる困難に加え視知覚認知の困難等の多くの克服すべき課題に直面する。通常学校在籍の肢体不自由児の持つ「学習作業のスピードが遅い」、「書写をすることが難しく書字スピードが遅い」、「工作や描画をするのが難しい」、「図表が読めない、描けない」、「図形がとらえにくい」、「地図が読めない」といった数々の困難点に関して、それぞれが在籍校でそのすべてに対応可能とは言えない現状がある。しかし、それらの困難点は、適切な指導の手だてや配慮により多くの部分で克服することができるものである。

本研究グループは、通常学校に通学する肢体不自由児のうち、学習上の困難等の特別な教育ニーズのある児童への指導としての支援教室を設けた。当支援教室に通う児童への定期的な指導を行ってきた。本研究は、それらの指導と実践例を蓄積し、当該児童らの学習上の困難への適切な指導の手だてや配慮を考えてそれを整理することを目的とする。

本研究では、当グループがこれまで支援教室での指導で行なった効果的な支援のいくつかを紹介するとともに、肢体不自由児の指導を行う上で、どのようなアセスメントを実施し、どのような指導計画を立案して実施したかを中心に検証し、今後の課題を具体的に明らかにする。

(方法)

①アセスメントの実施

VMI…視知覚認知の年齢の大まかな把握、フロスティック視知覚発達検査…視知覚の認知特性の把握、CRT-II…学力の到達度の把握、WISC-IV…発達全体の傾向把握、を適宜実施した。他の相談機関等からの資料を持参する児童(保護者)もいた。これらを合せ本支援教室の指導に活用した。

②特性に合わせた指導

当支援教室では、書写、算数、情報、外国語活動、体育の中から 2~3 教科を組み合わせで行う。個々の障碍特性や実態に合わせ、グループ又は個別で学習し効率化を図る。学習内容によっては大きな集団での学習を行なっている。

当支援教室の対象である子どもたちの多くは、通常学級に在籍している。孤立感を感じている児童や保護者もいる。担当者は積極的に保護者の悩みを聞いたり、児童のその日

の体調や状態に応じての学習内容を工夫したりしている。

(結果)

平成 28 年度から 29 年度は、平均 1 ヶ月に 1, 2 回、年間 15~16 回程度の指導を行なった。主な流れは、書写指導と情報、算数、外国語活動の指導後、水分補給の休憩時間を経て、最後に体育を行った。

肢体不自由児、特に脳性まひ児の算数の学習場面での困難点は、数量概念と図形の双方であることが多い。特に、図形の困難では、開発した教材の活用で顕著な改善があった。計算では、演習の他、数や計算の概念形成について具体的なイメージを促進する教材の工夫と開発を行なった。これらの教材は、特別な教育ニーズを必要とする子どもたち全てへ積極的に活かすことができるものであった。

情報では、PC や周辺機器 (ipad) 等の ICT の活用を中心に個々の児童に必要なスキルの向上を目指した。ICT を活用して児童が楽しく学べる環境を形成する一方、保護者への周辺機器に関する情報の提供を行なった。

書写指導では、児童のニーズに応じて、通常学校での学習を反復し学習効果を高めることと、書写の基本操作の獲得することの二つの目的で行なった。多くの児童が、非常に意欲的に参加した。特に低学年の児童の多くは、筆で書くこと自体に喜びを感じ集中して取り組んだ。他方高学年の児童では、自身の苦手な部分を克服しようと、具体的な課題を自身で設定し、真剣に取り組んでいた。半紙に太筆で教科書の課題を書く他、小筆で季節感のある五七五を創作して散らし書きも行なった。また、細軸で軽い筆や持ちやすい太筆等、実態に合わせ用いる筆記具を工夫した。

外国語活動では、英語や英語の歌を使った手遊びやゲームを中心に行ない、子どもたちが毎回意欲的に取り組んだ。次の活動に期待感を持って取り組めるよう工夫している。

体育では、5 分間マラソン (歩行・走行運動)、の後サッカーや風船バレーボール、ボッチャ等のボール運動を行う流れであった。「在籍している通常学校での体育で、見学ばかり。」という児童らにとって、当支援教室の体育の授業は、最も楽しみな学習であった。体育館の中を思い切り動き回って汗をかき、満足げな表情で帰っていく。当支援教室の肢体不自由児らは、常に意欲的であった。当支援教室の対象は小学校第 6 学年までの児童であるが、卒業後もそれぞれの間で交流や情報交換が継続しているとのことである。

(考察)

本グループが、実践してきた支援教室は、通常学校に在籍する肢体不自由児のための支援を定期的且つ継続的に行うという意味で、実践例は全国的にも少ない。

肢体不自由のある子どもたちと保護者が、安心して個々の特性に応じた支援を受け、また相互に情報交換もできる場としてのニーズは高い。今後は、さらに地域や連携機関との情報交換等を継続しさらに実りある支援を目指していきたい。

(文献)

厚生労働省 (2006) 身体障害児・者の実態調査 (SATOU Kouji, KAWANO Fumiko, SEINO Yoshinori, KOYAMA Takahito, KOIZUMI Sayaka)